

平成 26 年 第 6 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成26年第6回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年6月16日（月） 午後1時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君
委 員 高 野 敦 子 君
委員（教育長） 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君
子ども未来創造局
子育て政策統括監 木 村 均 君
生涯学習部長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局次長
（子ども未来創造政策・教育改革・
・施設管理・教職員担当） 北 村 清 君
子ども未来創造局次長
（学校教育・学校生活支援
・教育センター担当） 主 原 照 昌 君
兼副理事（人権教育担当）
子ども未来創造局副理事
兼教育センター所長 南 山 晃 生 君
子ども未来創造局次長
（子ども・子育て施策推進
・青少年育成・幼児育成担当） 稲 野 文 雄 君
子ども未来創造局次長
（子育て支援・早期療育・子ども家庭相談担当） 細 川 美 智 代 君
兼子ども未来創造局専任参事（早期療育担当）
生涯学習部次長 斉 藤 堅 造 君

子ども未来創造局次長 (給食管理担当)	吉田卓司君
子ども未来創造局次長 (人権教育担当)	半沢芳寛君
子ども未来創造政策課長	井口直子君
施設管理課長	山口朗君
給食管理課長 兼幼児育成課参事	佐治功君
学校教育課長	石橋充久君
学校生活支援課長 兼広域学校生活支援課長	蕪澤宣雄君
人権教育課長 兼子ども家庭相談課参事	野本淳子君
教職員課長	柴田大君
学校教育課参事	高岡真仁君
学校生活支援課参事	射場功君
教育センター参事	宇都宮智君
子ども・子育て施策推進課長	村田麻子君
幼児育成課長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	西尾直人君
青少年育成課長	一階世志明君
子ども家庭相談課長	菅原かおり君
文化国際課長	前田一成君
生涯学習課長	小林和幸君
天然記念物保護課長	岩永幸博君
スポーツ振興課長	大倉三男君
中央図書館長	大迫美恵子君

1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査	林下雄一君
----------------	-------

子ども未来創造政策課担当主査

松 野 真 里 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市スポーツ推進委員委嘱の件
- 日程第 3 箕面市ホームヘルプサービス手数料条例改正要請の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会所管に係る平成25年度箕面市一般会計補正予算（第17号）の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会所管に係る平成26年度箕面市一般会計補正予算（第2号）の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 9 教育長報告

(午後1時30分開会)

- 委員長（山元行博君）：ただ今から、平成26年第6回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は6名で、本委員会は成立しました。
- 委員長（山元行博君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において丹澤委員を指定します。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第2、議案第45号「箕面市スポーツ推進委員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部スポーツ振興課長に求めます。
- 生涯学習部スポーツ振興課長：本件は、箕面市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、委員を委嘱するため提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第45号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり

可決されました。

- 委員長（山元行博君）：次に、日程第3、報告第44号「箕面市ホームヘルプサービス手数料条例改正要請の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。
- 子ども未来創造局子育て支援課長：本件は、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」が平成26年10月1日に改正及び施行されることに伴い、関係規定の整備を行うため、「箕面市ホームヘルプサービス手数料条例」の一部を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（具田利男君）：事務局へ確認ですが、現行条例に基づくホームヘルプサービス手数料の減免対象者及び改正後の条例に基づいた場合に予測される減免対象者を教えてください。
- 子ども未来創造局子育て支援課長：現在箕面市におきましては、この中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく対象者は1名おられます。その対象者については、現時点では所得が所得基準より高いためにこの支援の対象者とはなっていません。今後は転入等によって他市から本市に入ってきて来られた場合に、対象者が生じることが想定されますけれども、現時点においてはこの支援の対象となるかたはありません。
- 委員長（山元行博君）：他にございませんでしょうか。ないようですので、報告第44号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第4、報告第45号「箕面市教育委員会所管に係る平成25年度箕面市一般会計補正予算（第17号）の件」及び日程第5、報告第46号「箕面市教育委員会所管に係る平成26年度箕面市一般会計補正予算（第2号）の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議する

ことといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：まず、「報告第45号 箕面市教育委員会所管に係る平成25年度箕面市一般会計補正予算（第17号）の件」につきましては、国庫補助金等の確定に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成25年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。次に、「報告第46号 箕面市教育委員会所管に係る平成26年度箕面市一般会計補正予算（第2号）の件」につきましては、平成26年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成26年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（大橋亜由美君）：聖母被昇天学院幼稚園の認定こども園化の話が出ましたが、そのほかに認定こども園へ移行した幼稚園というのはありますか。
- 子ども未来創造局幼児育成課長：聖母被昇天学院幼稚園のほかに認定こども園化する幼稚園としては、市内では牧落幼稚園が認定こども園への移行を進めておられます。
- 教育長（具田利男君）：歳出の西南小学校改修事業で、学童保育室を西南小学校の校舎に入れるということですが、実際にはいつ移転するのでしょうか。
- 子ども未来創造局施設管理課長：補正予算が認められてから工事に入り、夏休みである8月いっぱいをめどに、9月初頭の休みの日を移転の日と予定しています。
- 教育長（具田利男君）：では、2学期の早い時期から新しい場所で学童保育ができるということですね。以前から今のプレハブの学童保育室を校内へ、との要望がありましたが、ようやくいろいろな調整が終わり、実現できることとなりましたので、工事の施工管理等着実によろしく願いいたします。
- 委員長（山元行博君）：他にございませんでしょうか。ないようですので、報告第45号及び報告第46号を採決いたします。本件を報告どおり承認す

ることにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長(山元行博君) : 次に、日程第6、議案第46号「箕面市教育委員会人事発令の件」及び 日程第7、報告第47号「箕面市教育委員会人事発令の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長 : まず、「議案第46号 箕面市教育委員会人事発令の件」につきましても、かねてから病氣療養中の職員について、さらに療養が必要であるとの診断書が提出されたことに伴い、6月17日付けをもって分限休職の発令をしようとするものです。次に、「報告第47号箕面市教育委員会人事発令の件」につきましても、人事異動等に伴い、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長(山元行博君) : ないようですので、議案第46号及び報告第47号を採決いたします。議案第46号を原案どおり可決し、報告第47号を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案どおり可決され、報告第47号は報告どおり承認されました。

○委員長(山元行博君) : 次に、日程第8、報告第48号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長 : 本件は、去る5月19日に開催された平成26年第5回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

○委員長(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長(山元行博君) : ないようですので、報告第48号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第9「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（具田利男君）：教育委員さんの関係では、学習会、教育課程のヒアリング、それから学校の視察などの活動をしていただいています。特に学校の視察の状況などについて、後ほどご意見やご感想などを述べていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。次に教育長の関係ですが、全国都市教育長協議会への出席のために鹿児島へ1泊2日で行ってまいりました。5月22、23日という日程でしたが、この時期でしたので、教育委員会制度改革についての説明がありました。文部科学省の職員が来ていましたので、それぞれの教育長からその説明に対してたくさん質問されました。ご承知のとおり、6月13日に改正法案が成立いたしました。たまたまですが、箕面市の教育委員さんも新聞に載せていただいて、全国的にも比較的進んだ取組である、という取り上げ方がされましたけれども、今の教育委員会制度がいかかなものかということで今般の改正が進められ、6月13日に法案が成立し、来年の4月1日から施行される運びですが、これについての議論がこの協議会においてもなされました。それから豊能地区教職員人事協議会が5月26日にありました。内容の(4)校長・教頭特別選考規程の全部改正について、(5)任期付校長選考規程の設定、についてですが、一般の教員から教頭になり、校長になる、という一般的な校長の任用のあり方とは別に、例えば民間のかたがたの任用、また、箕面でいうと行政職の任用についての規定が改正されることになりました。昨年度はどちらも一緒に試験を受けていたのですが、制度上、また立場上違うという意もあり、民間のかたは(5)の任期付校長選考規程に基づき、一般的に3年、長くて5年という任期で、行政職とは別途異なる試験を実施し、任用します。もちろんそちらの方の試験を市役所や府庁の行政職のかたが受けることを拒むものではありません。それとは別に、校長・教頭に特別選考という形で行政の職員を登用できるように制度を分けた、ということです。行事報告については、5月1日には、6月末までかけて実施します箕面子どもステップアップ調査の体力・運動に関する調査が始まりました。17日には、ぴあ・カレッジの開講式がございました。ぴあ・カレッジとは、教員を目指す学生さん、もしくは講師の先生がたなどを対象に、事前にいろいろな形で箕面のことを理解してもらったり、研修を受けてもらったりするものです。子育ての関係では、5月29日に要保護児童対策協議会の代表者会議がございましたが、遡って

15日には実務者の会議、23日には児童虐待部会が開かれ、そして29日に全体の代表者会議が開催されました。要保護児童、ということですので、学校に来られない、生活に困っている、というような子どもたちを関係機関が連携を取って全体で見守る、もしくは必要な措置をしていこうと、連携を改めて深めた会議でした。そのほか、生涯学習関係では、春の市民大会や毎年行われていますバリアフリーの子ども水泳教室も実施されました。

- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。
- 委員長（山元行博君）： 先ほど教育長からお話がありましたけれども、各委員さんが学校訪問をされてマスコミでも報道されたということですので、その感想などを少しお聞きしたいなと思っています。私も第六中学校の方に皆さんと一緒に寄せていただいて、ALTとの英語の合同授業を見せていただきました。私が一番気になったのは、女性の先生、講師のかたらしいのですが、ALTとの掛け合いで授業を進められて、最後、授業の終わりぐらいにはその先生の顔が真っ赤になっていたのです。ちょっと暑かったということもありますが、英語ですのでアクティビティを中心としたテンションを高く保った授業だったからでしょうか。1日6時間のうち4時間ぐらい多分授業を持っているとして、この調子で1日できるかな、毎時間顔が真っ赤になるほどの調子で授業をするというのはどうだろうか、と私はその点がすごく気になりました。視察で見せてもらってはいるものの、たまには暗い授業でもいいですよ、絶不調の時の授業も見せてくださいよ、ということをお願いしたいぐらいでした。人間ですので常に絶好調なわけではなくて、絶不調のときがほとんどではないでしょうか。例えば夏の特休は、役所のかたより多分学校の教員の方が短いのですが、せめて一緒ぐらいの日数にしてみたり、8月の13日から15日のお盆の期間は勤務日ですから学校は開いてますが、その期間ぐらいい閉めて特休を取りやすい体制にしたりしてもいいのではないのでしょうかね。何かもう少し教員の負担の軽減策を考えてあげないといけないのではないのでしょうか。教員もスーパーマンではないですから。常にテンション高く、明るく、楽しくというのは無理じゃないのでしょうか。その英語の先生が精一杯顔を真っ赤にして根を詰めてやってらっしゃったので、私は授業内容よりもそちらの方が気になってしまったくらいです。皆さんどうですかね、高野さんからお話ししていただいてよいのでしょうか。いくつかの学校へ行かれたと思うのですが、どんな感じでしたのでしょうか。
- 委員（高野敦子君）： 私は最近で言うと、秋田の由利本荘市から佐々木教育専門監がみえたときに箕面小学校で行われたTT（チームティーチング）の授業を見せていただいたり、先ほど委員長がおっしゃった第六中学校の視

寮に一緒に行かせてもらったりしました。先日は北小学校のオープンスクールに行きまして、それは保護者のかたも普通の授業参観の日で来られていました。ずっと全クラスの授業をじっくり見るというよりも、15分か20分ずつ一応全クラス回って、授業の雰囲気というか全体的な環境を見せていただきました。

○委員長（山元行博君）： その中で気になったことなどはないですか。

○委員（高野敦子君）： 非常に勉強になったと思うのは、秋田の由利本荘市からみえた佐々木教育専門監が入ったTTの授業でした。私はこの授業を、27日の火曜日と、それから30日の金曜日で合計4時間見せていただいたのですが、すごく自分が衝撃を受けたのが、「言葉がけ一つで子どもというのは変わるのだな」ということです。というのは、理科の授業で実験を行うときに、レポートのようなものにまず、こうなるのではないかという予想を書いて、その次に実験をして、考察をして、という流れで進めますが、例えば予想を書く段階で、佐々木先生が机間巡視されている時に何も書いてない子どもたちがいたら、「これは予想なんだから、間違ってもいいんだから自分が思ったことを書けばいいんだよ。」と声を掛けてあげるのです。そうすると、子どもたちのペンが走り出すんですね。ほかにも、佐々木先生は赤ペンを持って必ず机間巡視されるのですけれども、例えばある子どもがレポートに、「AはBよりも何々」と書いてあったときに、「あっこれはAとBを比べて考えたんだね、すごいね。」というようなことを、回って見ていくだけではなくて、立ち止まってその子のレポートのところにぱっと赤で二重丸のような印をつけてくれます。そうすると、いろいろな子どもたちがどんどん書き出すんですよ。また、佐々木先生は一方的に話すのではなくて、例えばC君はこんなことを書いていたのだけど、と言ってそこから授業を進めていけます。だから一方的に教えるのではなくて、子どもたちの発言、あるいは気づきを拾って授業につなげていく、授業中に手を挙げて発言する子だけが活躍するのではなくて、積極的に発言できない子も活躍できる、そういうすごい授業を見せていただきました。「箕面の授業の基本」を作成し、おおまかな枠はできたと思いますが、その中に書かれている「個人で考える」それから「隣同士の2人がペアで考える」「グループで考える」という活動の具体的な例を見せていただいたように思いました。

○委員（中享子君）： 私も委員長と一緒に、第六中学校に行かせていただき、先生がたはやはりすごく一生懸命で本当に大変だなと思いました。その一生懸命にやっているのにもかかわらず、生徒の方が少しついて行けてないという印象は受けました。訪問して思ったことは、学校の先生にもいろいろなお話を聞いてみて、それについては知らなかったな、ということかすごくたくさんありましたので、先生の現場の声をどんどん上に、もっと教育委員会に

自由に上げて行ってほしい、上げていけたらいいな、ということです。

○委員（大橋亜由美君）：今、中委員がおっしゃったように、実際ちょうど二人で視察先の学校にいたときに、学校のかたに、実は委員のかたに来てほしかった、と言われました。いろいろなお話を伺って、実際に学校を見てほしかった、というような声が非常に多かったです。今、委員長がおっしゃったように、私たちにこういう機会を作っていただき、視察させていただいていますが、授業を拝見し、保護者としての視点、保護者と教育委員とを兼ね合わせた視点とで見て、この先生のこういうところすごく良かったな、とか、あれ、これどうなんだろう、とやはりいろいろ考えるところがあるのですが、それを還元する機会を全然持っていないし、先生がたの声を聞く機会も持っていないので、教育委員として、この視察の振り返りというよりも、視察をどのように先生がたに還元できるのかということをもう少しきちんと考える必要があるかなと思います。今は視察した後の具体的な行動は特にありませんので。そのほかには、高野委員と同じ小学校、実は私の子どもの学校ですが、その小学校の授業参観に行きました。授業参観も教育委員の視察と一緒に、見たらそれで終わり、ではなく、何かボックスみたいなものを設けて、先生の良かったところなど、いろいろな意見を書いて出してもらおうというのはどうでしょうか。「意見箱」や「目安箱」ですと、どちらかというときつい意見ばかり出てくるかもしれないので、ネーミングをもう少し変えて「ハートフル何とか」のようなものを設置するのもよいかもかもしれませんね。今はとにかく視察をしましょう、と視察に励んでいます。視察の仕方やそういったことももう少し私たち教育委員が考えなければいけないなと思いました。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）：私も大橋委員と同じようなことを考えていました。視察をするにあたって自分が保護者であり教育委員であるという立場で、先週第四中学校と第六中学校へ視察に行かせてもらいました。授業の中で先生たちを見ていて、こうしたら、ああしたらいいのにな、と思うことはたくさんあったのですけれども、そういうようなところを見つけるのは簡単だなと思いました。自分がいざ教壇に立ってそれができているのかと考えると、出来ていないところもありますし、自分で授業をしながらも、あそのとき、あの先生に対してできていないなと思っていた自分がいたけども、自分が授業したらなかなか実際にはそこまで気が回っていないのだな、と感じるなど、自分に対しての反省点も見つかりました。ですから、視察するにあたって、何を見るのかをもう少しきちんと自分の中で考え直し、そしてやはり先生がたが働きやすい環境づくりのお手伝いをしてかないといけないのではないかとすごく思いました。やはり先生がたが向上していただくことによって子どもたちも向上し、学力も伸びて、というように、全て子どもたちに返ってくると思います。慌ただしい日々の中、先生がたがもう少し

ゆとりを持って、そしてゆっくりと考え直せる時間を持てるような学校環境を整えることができるようにしたいと、ここ2週間痛切に思っていました。

○教育長（具田利男君）：僕はなかなか皆さんと一緒に視察に行けていないのですが、由利本荘市の佐々木専門監が来られた2校だけは少し回らせていただきました。ちょうどそれぞれ両校とも、「箕面の授業の基本」を基本にしてくれている先生とのTTであったり指導であったりだったので、きちっとその枠の中でやってくれているなど感じました。それに加えてプラスアルファの指導がなされていました。まず大きなルール、枠組みがあって、その中で少し枠からずれたり、時間配分を変えたりして、授業の展開に変化を付けるなどという工夫をどの先生もされていたので、それは逆に佐々木専門監が感心をされていたかなと思いますし、今我々が取り組んでいることが間違っていないということを再認識いたしました。また、箕面市内の視察の話ではないのですが、この4月1日から由利本荘市に派遣されている青木先生の方からも報告を受けています。青木先生自身も「箕面の授業の基本」をベースにした授業をしているので、あちらでの授業にもすごく入りやすく、違和感がない、ということです。それでもまだまだ青木先生のアちらでの体験の多くについては共有できていませんので、さらに共有していかなければと改めて思ったところです。

○委員長（山元行博君）：事務局は、どうですか。私は客観的に見ていて、箕面市の教育委員会事務局はまめに学校視察に行っていると思うのですが、感想はいかがですか。

○子ども未来創造局長：ありがとうございます。まず、事務局の方もこの間学校訪問をさせていただいています。今、学校の先生がたの負担感についてのお話もありましたが、一つには、それに対する対策として、今年度「教育改革担当」という新たな部署を設置しました。学校の教員の負担軽減を図るべく校務分掌の見直しや、OA化も含んだ事務事業の見直しのために設置いたしました。それから、いくつかの小・中学校には行政職の校長と副校長を配置しております。この行政職校長・副校長については、「教育政策推進担当」という形での事務局としての立場も持っております。この2つがコラボをして、現在各小・中学校を訪問しています。それから、もう一つには、教職員課ラインで私も含めましてほしい3分の2強の学校を回らせていただきましたが、新任教員及び講師の授業について授業観察をいたしました。あと、もう1つは、今ご意見の中にありました、「箕面の授業の基本」についても、視察などを通してずっと拝見しているのですが、まだ、各学校間での温度差というのを正直感じています。今回、先週10名の各学校の研究推進リーダーが由利本荘市で1週間滞在して授業、TTの授業等を実施してきたということで、金曜日には速報で報告も受け、由利本荘市の教育長からもお

話を頂いたのですが、かなり皆さん影響を受けて、なおかつこれからの取組に活かしていきたいという報告を向こうで箕面の教員がしたとも聞いておりますので、今後またそれをさらにつなげていきたいと思っていますところでは。

○委員長（山元行博君）：ありがとうございます。視察に関して感想を伺いましたが、視察と言うと、あらさがしに行くような感じになってしまい、大橋委員さんがさっき言われたように、良いところをなんとかもう少し取り上げていけたら、と話を聞いていて思いました。以前吹田の女性の教育長さんで、教育長のまま亡くなられたかたなのですが、みのお山荘でパネルディスカッションを行ったときに、教育長となってバッシングを受けたり、苦情を言われたりするときに、それをどう克服されているのですかと誰かに質問されたときに、自分は毎日「ほめほめノート」を作っている、と答えていました。誰かが自分に良いことを言ってくれたらそれを全部メモしておくのだそうです。良いことだけです。そして、それをためておき、毎日見て自分の支えにしているのだとおっしゃっていました。同じように、学校にもそういうものがいいかもしれないですね。学校の先生も苦情ばかり言われますが、そうではなくて、ここ良いよ、と褒めてあげる視察、褒めてあげるノートなど、褒めることを目的とした何かを公に作れたら良いなと思います。一方で、不出来なところは不出来なところと、それは我々教育委員だけで共有してメモとして残していったら、学校にはきちっと良いことを伝えてあげる、というような仕組みも考えていけないかもしれないかもしれませんね。いかがですか、丹澤委員。

○委員長職務代理者（丹澤直己君）：子どもに対しても「褒め教育」を、とよく私も思いますので、目上の先生に対して失礼な言い方かもしれませんが、これから若い人材を育てる上ではやはり褒めながら育てていく必要はあるとは思っています。

○委員長（山元行博君）：他にございませんか。何か付け足すことはございませんか。

○委員長（山元行博君）：事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますがいかがですか。ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案2件、報告5件は、全て議了いたしました。

○委員長（山元行博君）：これもちまして、平成26年第6回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時11分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元 行博

委員

丹澤 直巳